

特定非営利活動法人 みんなの歯科ネットワーク

「歯科技工士問題の改善を目指して」



【はじめに】

みんなの歯科ネットワークはおかげさまで4周年を向かえることができました。私たちは当初から「医療者も患者さんも共に幸せになれる制度を目指して」という理念の基、歯科技工士問題に取り組んで参りました。

歯科技工物(差し歯や入れ歯など)は歯科医療の大きな部分を占め、また患者さんにも身近な存在です。しかしそれを作成する歯科技工士が劣悪な環境のために20歳代後半で75%も離職しているという事実や、質の担保の無い海外技工物の輸入なども横行しているということを知り、私たちはその改善の必要性を強調し続けてきました。

様々な要因により技工料はどんどん下がり、小さな技工所では人を雇う余裕もなくなり、何もかも一人でやっているところが大半です。またそんな状況ですから、養成学校には学生も集まらず、閉校を余儀なくされています。しかも状況は改善されるどころか、益々悪くなっているのです。

私たちはこのような状況の改善に向けて、様々なデータを収集し、分析・検討し、解決策を模索し、そのひとつの区切りとして、ここに「歯科技工士問題の改善を目指して」というコンテンツを作成いたしました。

最初にお詫びをしておきますが、この4年間のみな歯科の主張と、このコンテンツにおいての分析が異なる部分があります。それは過去の私たちの視野があまりに狭く、全体を見通した考えに至っていなかった証拠でもあります。今ここで正確な現状分析と客観的な視点の重要性を改めて感じ、自分達の愚かさや幼稚さを反省し、主張を覆す内容となっている箇所もあります。またこの先も誤った見解を確認した場合、内容の改変を随時行ってまいります。それはこのコンテンツが途切れることなく技工士問題改善へ一石を投じ続けるものになれば、という思いでのことですので、どうぞご了承の程よろしくお願い致します。

またこのコンテンツの公開は、みな歯科会員のコンセンサスを得ての結果でないことも申し上げておかなければなりません。とても長い歯科医師と技工士間の歴史の愉快とは言えない一部分を、感情や肌感覚抜きに語ることは多くの反発や誤解が予想されます。

しかしそれを恐れるあまり、隠された真の原因を見逃してしまうことの方が、これからの歯科界にとっても国民の歯科医療にとっても、得策とは絶対に思えません。ですから、このコンテンツから多くの前向きな議論が起ることを期待し、ここに公開を決断致しました。

さてこのコンテンツの誕生のきっかけは当NPO会員の電話でした。彼は大手の技工所経営者を除いた多くの就労技工士が置かれている状況(長時間労働、低報酬等)を改善しなければ、歯科技工士がいなくなり、大変なことになると考えていました。そしてその原因の大半が、低い技工料にあるのだから、どうにかする方法がないか、と考えた末に、大臣告示について公正取引委員会に電話をしてみたのです。

しかし結果は議論の余地はなく、「技工料は市場価格」ということを思い知り、カルチャーショックを受け、そこには「技工士の想い」なんて入る余地がないことを知ったのです。

その後、法令、国会質疑を読み漁り、技工問題を解決するには、まず「技工料は市場価格」ということを正確に理解することが必要だと気づいたのです。そしてそれを「誤解」している人(歯科医師も歯科技工士もその他の人も)が、あまりにも多いということに問題があると考え、本当に改善を目指すのなら、きちんと現状を分析し、検証し解決策を考えねばならないとこのコンテンツを提案してきたのです。

しかし、とりあえず完成したものは「技工士のことを何もわかっていない」「歯科医師の視点にすぎない」などみな歯科内で大きな反発を受け、結果何度も何度も書き直すことを余儀なくされました。そして今回やっと公開に漕ぎ着けたのです。

私たちはより良い歯科医療を望んでいます。しかし立場だけでなく、情報や知識の相違によっても見方や意見は異なり、それぞれの目指す「より良い」が違ってきてしまいます。

ですからどんなに厳しくても現状を正確に分析し、そこからどんな改善の選択肢があるかを考え、各々について検証していくことが本当の改善に繋がっていくのではないのでしょうか。

お読みになった方によっては内容に疑問や不満をお持ちになる方もおられるかもしれません。また、私たちの分析の間違いに気づくことがあるかもしれません。そういう意見にも目を背けることなく収集していき、コンテンツを成長させ、歯科技工士問題の改善を目指していければと考えております。

なお、お読みになってのご感想、ご意見、ご批判等は、みんなの歯科ネットワークのお問い合わせページ <http://www.minnanoshika.net/toiawase.html> から、お寄せいただければ幸いです。

2010年 8月吉日

NPO法人 みんなの歯科ネットワーク

TEAM Minerva

MINNA
みんなの歯科ネットワーク

目次

はじめに

第1章 歯科技工士の置かれている現状

- 1 歯科技工士の就労率（就労歯科技工士の年齢構成）
- 2 歯科技工士の就労形態（利害の対立する3形態）
- 3 長時間労働と低技工料金
- 4 コラム「歯科技工士が立ち去ったあとに」

第2章 歯科技工士という資格

- 1 資格（業務内容）
- 2 技工料

第3章 歯科技工の現実（法令からみる技工料）

- 1 独占禁止法（公正取引委員会）
- 2 健康保険法（診療報酬は医療機関へ）
- 3 いわゆる7:3問題と歯科技工料金差額
【差益の行き先】
【矢印の向き】

第4章 歯科技工の現実（歯科技工物と市場価格）

- 1 市場価格とは
- 2 歯科技工士は過剰か不足か
- 3 技工物の需要と供給
- 4 市場価格の罟、低技工料金スパイラル
- 5 価格競争の結果

第5章 歯科技工物の質

- 1 歯科技工物の質とは
- 2 歯科技工物は「物」か
- 3 みんながわかる技工指示書
【技工料金の開示】

第6章 技工料の直接請求

- 1 歯科技工物の公定価格化と直接請求
【現状】
【技工料金の公定価格化】
【技工料の直接請求】
【技工料金の公定価格化 + 直接請求】
【直接請求と歯科技工所の選択】
【保険歯科技工士、保険歯科技工所の設立】
【診療報酬の診療部分と技工部分の分離】
【償還払い制度】
- 2 直接請求・公定価格化のメリット・デメリット

第7章 解決策の模索

詳細は未定です。 現在、執筆中です。